

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4793400039		
法人名	株式会社 スリーピース		
事業所名	グループホームとことん		
所在地	沖縄県島尻郡与那原町字板良敷161番5		
自己評価作成日	令和6年1月20日	評価結果市町村受理日	令和6年 4月 29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=4793400039-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=4793400039-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和6年 2月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

年度初めに、職員ミーティング内で法人理念を基に「こんなとことんにしよう!」というスローガンを作成しており、その中で何度も出てきた『笑顔』『わくわく』という言葉の通り、職員とご利用者が日々の生活を一緒に楽しむことができている。また、少しずつドライブ以外の外出も行なえるようになってきたため、ご利用者の希望する個別外出や女子会、男子会、忘年会といったイベント、学童との行事交流などを通してイキイキと活動しながら心身機能の低下を防ぎ、日々の生活も「生きがい」を感じながら意欲的に過ごすことができるようチームで工夫している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設5年が経過した当事業所は、管理者はじめ全ての職員が理念を共有し、毎年、スローガンを掲げて理念の実践に努めている。災害対策は、消防との連携や昼夜を想定した火災や地震発生時の避難訓練を1年に複数回実施し、訓練後の反省をもとに改善へ取り組んでいる。利用者の緊急時に全職員が適切な対応ができるよう消防署での救命講習の受講を推奨し、職員5名が修了し、管理者は上級救命講習や応急手当普及員講習を修了している。利用者は、日常的に事業所周辺を散歩し、天気の良い日は、屋外での食事やお茶を楽しみ、利用者の希望する場所へのドライブを行っている。重度の利用者も全員で季節の花見やピクニック等で遠出し、父の日や母の日は外食を楽しむ等、多方面への外出を支援している。ケアにおいては、利用者一人ひとりの思いの把握に努め、駄菓子屋等の日中活動や個別の外出支援に繋げている。食事は、嚥下力に課題のある利用者7名に合わせた食事形態で提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を見やすい2カ所に掲げ、本年度の最初に、法人理念を踏まえた事業所スローガンを職員ミーティング内で作成しており、理念の共有と実践に繋げている。	理念は、職員がいつでも意識し確認できるよう玄関や職員室正面に掲示している。事業所は、理念の実践に向けて毎年度初めにスローガンを掲げ、今年度は「チームワークで笑顔いっぱいの職場にしよう」と利用者の視点で「笑顔あふれるこの家でとことん楽しもう」を作成し、玄関に掲示している。利用者のやりたいこと等、意向の把握に努め、家族と連携しながら利用者が笑顔で過ごせるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的には交流できていないが、近所の方へ畑で採れた野菜をお分けしたり、区の清掃等への職員参加、近隣の学童とのイベント交流を行なっている。	自治会に加入し、区長と2名の民生委員が運営推進委員となり協力を得ている。年2回、区の清掃には職員が参加している。近隣の保育園児の散歩時は声かけし、周辺の農家からは野菜の差し入れ等がある。学童の子どもたちによるハロウィン訪問も再開され、事業所で始めた 駄菓子屋さんで学童の子どもや職員、保護者等の立ち寄りがある。専門学校の介護体験や社協のボランティア体験の受け入れにも協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は区の清掃活動等参加時に、事業所についての説明や認知症についての質問にお答えするに留まっているが、今後は区や町の認知症講座等に協力できるよう体制を整えるほか、事業所の行事としても地域の方向けの講座を行うことができるよう法人内で検討している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度から対面開催を再開しているが、感染症の流行時期には書面での開催に留まっている。どちらの開催方法においても、参加される方々からのご意見やご助言をいただいております、それについて法人や事業所内の各会議、ミーティングで検討、共有することでサービスの向上に活かすことができている。	会議は、利用者や家族、行政や知見者、地域代表者等が参加し年6回開催している。6月と10月の会議以外は、コロナウイルス感染症の発生等によって書面開催となっている。会議では、活動状況や事故、外部評価結果等について報告し、意見交換をしている。書面開催時は、意見等をFAXで確認している。議事録を整備し各委員に配布しているが、外部評価結果や議事録は公表されていない。	外部評価結果や運営推進会議の議事録の公表が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に町の福祉課からもご参加いただいております、直接運営やケアサービスについてお伝えする機会をいただいております、直接ご助言いただくこともできています。	行政とは毎年、年度初めに窓口を訪問して挨拶している。日頃は、更新手続きや事故報告等で窓口を訪問した時に情報交換している。運営推進会議には、毎回行政が参加し、意見交換を行っている。災害時の業務継続計画について行政に相談し、「土砂災害区域の確認をしてから、対応策を検討するように」と助言が得られ、行政と協力関係を築いている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体拘束について学び、身体拘束を行わないケアについてミーティング内で都度検討、情報共有している。また、身体拘束の可能性が発生した場合には、主治医、施設看護師、介護職員、ご家族等で話し合いを重ねながら、「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」にて一時的な拘束についての同意を得ているが、実際には身体拘束を行わずに済んでおり、その過程を職員間で共有している。	身体拘束等の適正化のための指針や身体拘束排除マニュアルを整備している。定期的に法人内研修や職員ミーティングで「身体拘束やスピーチロック」等について学び、理解を深めている。身体的拘束適正化委員会は、運営推進会議を活用して開催し、議事録作成後は回覧で職員に周知している。日中玄関等は施錠せず、外に出る利用者は見守り等で対応している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ざれることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で高齢者虐待について学んでおり、職員ミーティング内でも事例検討しながら関連付け、その都度学ぶことで虐待の防止に努めている。	高齢者虐待防止マニュアルを整備し、定期的に「高齢者虐待防止と権利擁護」や「スピーチロックと不適切な対応」等について研修や職員勉強会を実施している。職員ミーティングでは、職員による利用者への言葉遣いや不適切な対応について確認している。日常においても利用者への対応が気になる時は、職員同士で注意し合う等、虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は感染対策のため、外部講師をお招きして学ぶことができなかったが、次年度に社会保険労務士をお招きして法人全体で学ぶ機会を調整している。また、高齢者虐待との関連で職員ミーティング内で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に、ご本人のもとへ訪問し、ご本人の状態を確認しながら、契約や入居に関する不安や疑問について管理者及び介護支援専門員と相談する機会を設けている。また、事務局が詳細な説明することで契約時、改定時にも理解と納得をいただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や、ご面会時に直接ご意見やご要望をいただく機会が多くあるほか、SNSにて全利用者ご家族と繋がることができているなど、ご意見含めコミュニケーションを図りやすい環境を整え、いただいたご意見等を運営に反映するための流れも構築できている。また、ご意見箱の設置や外部の窓口について重要事項説明書にて契約時等に説明している。	利用者からの要望等は、日々のケアの中で「刺身が食べたい」等を聞き食事に反映している。利用者が「眠りたいけど部屋は寂しい」と口にする場合は、リビングのソファで昼寝を支援している。家族からは運営推進会議や面会、SNSやLINE等で意見を聞いている。家族からの「活動の様子を多くの人に知ってもらったら」との声に利用者や家族の同意を得て、今年からInstagramで発信している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1人の困りごとや「こうしたい」は、みんなの悩みや改善案であると捉え、業務やケア中に職員から出たつぶやきを代表や管理者、役職者が拾い上げ、適宜各会議にて検討するほか、職員ミーティング内で検討、情報共有して運営に反映している。また、代表、経理(法人役員)、管理者、主任それぞれと個別で連絡を取りやすい体制を整えているが、実際にはミーティング内や業務中のコミュニケーションから意見等を得ることが多い。	職員の意見は、毎月開催の職員ミーティングや業務中も随時、提案等を聞く他、SNSも活用している。職員からの意見で「利用者毎の食事形態での食事作り」に人手が必要な時間帯に合わせて職員配置の変更や「利用者の動線に合わせて見守りや安全に配慮して家具類の配置を変える」等が提案され、業務の効率化や改善に繋げている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と事務局にて、必要時面談を行なっているほか、業務に入る機会もあることから、職員と一緒に働きながら努力や実績を把握し評価することができている。また、同様の理由で職場環境や条件の整備を積極的に行うことができている。	就業規則が整備され給与等、各種労働条件が規定されている。年次有給休暇は、職員の希望に添って取得させている。健康診断は、日勤者は年1回、夜勤を行う職員は年2回実施している。ハラスメント防止対策については、職員研修を実施し職員に周知している。就業規則の服務規律にハラスメント防止を記載しているが、ハラスメントの定義がセクハラのみとなっている。指針は現在作成中である。	ハラスメント防止対策の指針の早めの作成、就業規則に記載しているハラスメントの定義にセクシャルハラスメント以外の追記が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の運営会議にて、職員が希望している研修と法人として学んでほしい研修等を吟味して年間の法人勉強会を計画しており、内容によっては外部講師を依頼している。また、全職員が勉強会に参加できるように勤務体制を取っている。代表者が必要と判断した場合には、管理者にて個別の研修等を実施するほか、外部の研修を紹介している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議を通して町内のグループホームと情報交換する機会や、グループホーム協会やその他職種で構成する研修会や勉強会を通じて管理者が情報を得る機会があるなど、研修や交流を活かしてサービスの質の向上に取り組むことができている。今年度は、グループホーム協会には加入していないが、必要時管理者が参加できるよう先方に配慮していただいております。次年度に再加入できるよう法人内で準備している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所契約以前にご本人と直接お話できる機会を設けており、契約時も含め、管理者と介護支援専門員にて、時間をかけてご本人の思いを伺うことができ、早い段階で信頼関係を構築することで、ご本人が安心して過ごすことができるよう努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用者同様、ご家族ともお話する機会が複数回あるため、その都度不安や疑問点を解消することができ、ご本人が安心して過ごすことができるよう、ご家族と一緒に考えることができている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族からの聞き取りや、ご本人の状態、自宅や前入居施設的环境や様子、主治医からの情報提供書を基に代表、管理者、介護支援専門員、施設看護師などで情報共有及び初期のケアについて検討する機会を設け、ケア方法について職員に周知している。ご家族からの相談や必要時には訪問診療等の導入についてご家族へ説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご利用者を家族だと捉えており、職員自身も共同生活している自覚を持って、職員、ご利用者関係なく「お互い様」であり、協力し合いながら生活している。新入職員にも、その都度説明し理解を得ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者のご家族も含めて私たちの家族であると考えており、面会時やSNSでのコミュニケーションを通して嬉しいこと、悩んでいること等もその都度共有できる関係を築くことができている。また、そのように努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族からの聞き取りで、そのような関係系があった場合には、個別支援を利用して協力できるよう努めている。また、ご本人から新しく出てきたお名前や場所についてもご家族に聞き、ご本人との関りについて把握し、可能な限り希望に沿うことができるよう努めている。	利用者の生活歴や職歴等の情報は、アセスメントや本人、家族から聞いている。刺身店を営んでいた利用者の仕入先や同業者との交流の継続や出身地域をドライブする等、支援している。町内出身の利用者には、馴染みの大綱引き見物を支援し、野球の好きな男性利用者には、巨人のキャンプ見学に出かける等、支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他利用者と直接関わるのが難しい方もいるため、そういう方は職員が必ず介入するが、その他のご利用者については、その方の性格や力量等を見極めた上で、職員がすぐには介入せず、ご利用者同士でどのような関わり合い、支え合いが生まれるのを見守るようにしており、職員とでは起こりえないような微笑ましい光景を多々みることができる。また、諸活動を通じて支え合えるように工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、ご家族からご連絡いただいた場合には、相談等に対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、ご本人の思いを引き出すことができるよう、コミュニケーションを工夫しており、ご本人の希望やつぶやきをケア記録や職員ミーティング内で共有している。また、ご本人の性格や生活歴等からひもとき、ご本人の思いについて職員ミーティング内で検討している。	利用者の意向や思いは、アセスメントや日々のケアの中で入浴時等、1対1になった時に聞いている。利用者からの「パーマをしたい」や「雑誌や服を買いたい」等の声には、個別の外出支援を計画し地域の美容室やスーパーへ職員が同行している。難聴等、把握が困難な利用者には、筆談や言葉カードを活用し、「ドライブが好き」、「天ぷらが食べたい」等を把握し外出を支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、契約時のご本人やご家族への聞き取りや、必要時にその都度ご家族に確認しながら、生活歴等情報を更新し、職員間で共有している。また、入職時には、各利用者の情報を読み込んで把握してからケアを行うようにしており、必要時にはその都度管理者や介護支援専門員から必要な情報を職員へ伝えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中、夜間の過ごし方、心身の状態の変化等について、記録し情報共有しているほか、必要時にはSNSにて即時情報共有や対応の指示を仰ぐことができる体制を整えている。ご本人の有する力等の現状の把握については、その日のご本人の状態を考慮しながら、できること、普段はできるが今はできないようであるといった、現状の把握に努めており、できないときの背景も含めて情報共有している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族との会話の中で得た「やりたい、やってみたい」等を記録、情報共有しており、必要時には即時対応、若しくは会議や職員ミーティング内で検討しながら個別支援へ繋げることができている。その都度、ご家族や法人と調整しながら現状に即した個別支援を実施することはできているが、その全てが介護計画に基づくことはできていないため、次年度からは計画作成することができるよう、今年度は作成の流れについてミーティング内で確認している。	担当者会議には、利用者や家族、計画作成担当者や訪問診療医等が参加し、利用者の意向や課題等を話し合い介護計画を作成している。小売店を営んでいた利用者の「みんなに慕われながら笑顔で過ごしたい」との意向を反映し、「週3回駄菓子屋さんを開き 地域の人や 近隣の学童と交流する」ことを介護計画に位置づけて実施している。計画の長期目標は1年で 短期目標は3か月とし、半年毎にモニタリングと計画の定期見直しを実施し、状態変化に応じて計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアや気づきについて、ケア記録に各職員にて記録し情報共有しており、そこから必要な情報を管理者にて抽出して職員ミーティング内で現状に即したケア等について検討し、実施方法や評価の視点等について周知、ケアの実施、記録、次回ミーティングにて評価を行うことで、最善のケアを目指し、ケアの統一を図っている。また、不定期だが必要時には看護師含めたケアカンファレンスを開催し、職員へも周知している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族と直接話す機会も多く、その時々生まれたニーズに柔軟に対応できるよう、即時法人内で検討できる体制を整えており、ご家族には、一緒にできるような工夫、協力するのが私たち介護職の役割であり、どんなことでもまずは相談してほしい旨お伝えしている。ご家族と相談、協力しながら可能な限り、ご本人やご家族のニーズに柔軟に対応することができるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人やご家族との会話から、その方と深く関りのある地域資源の把握に努めており、会話の糸口として活用することは多々あるが、実際にその地域資源の活用に至ることは一部しかできておらず、関りのある地域資源を活用した個別計画の作成や、区の自治会や学童等とのイベント交流等行うことができるよう法人内で検討している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居以前からのかかりつけ医を継続して利用されているご利用者もあり、毎回の受診時には受診連絡表にて、施設看護師と介護職から様子や相談をお伝えし、主治医からご返答いただいで連携を図っている。また、必要時にはご家族、医療機関の了承のもと、受診に同行して直接主治医へ相談できる体制をとっている。更に、ご本人の心身の変化に伴い、ご家族と相談しながら必要時には訪問診療の導入など適切な医療を受けられるよう支援している。	2名の利用者が入居前からのかかりつけ医を継続し、家族対応で受診している。受診時は受診連絡表で情報提供し、受診結果は主治医からの返書で情報を共有している。必要時は職員が付き添い、薬の調整を行うこともある。7名の利用者が月2回、訪問診療を利用している。訪問診療の初回は、家族も受診対応し、2回目以降は事業所が対応している。年1回の後期高齢者健康診断は、家族の判断に任せている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の施設看護師と記録やSNS等で日々の状態を情報共有しており、緊急時や指示を仰ぐ必要がある際には24時間連絡可能な体制をとっている。また、訪問診療を契約しているご利用者は、緊急時には24時間体制で直接医師に連絡できるようになっており、特別訪問看護指示が出ている場合には、同様に訪問看護に対応していただくことができるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、施設側から情報提供を行い、適宜医療機関と入院中のご利用者の状態について情報を共有している。また、必要時には退院前カンファレンスの開催を依頼し、現状の把握と退院後の留意点、必要な環境整備等について主治医から指示を受けている。カンファレンスの開催が必要ない場合には、医療機関へ情報提供を依頼し、必要時には問い合わせることで医療機関との連携を図っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針を整備しており、ご入居時や終末期において、ご本人とご家族のご意向をその都度伺いながら、事業所としてできることについてお伝えしている。また、必要時には訪問診療、訪問看護、ご家族と協力しながら、可能な限りご本人やご家族のご意向に沿うことができるよう連携を図っている。	重度化や終末期に向けた指針を整備し、利用開始時に説明している。看取りに関して訪問診療の医師によりDNAR(心肺蘇生を行わないこと)の同意が得られている。「ターミナルケア・精神的なケア対応マニュアル」を整備し、訪問診療医や看護師との24時間連携体制を確立している。9月に事業所での看取りが実施され、職員ミーティングで振り返りを行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	三年以内に救命講習を受けていない職員は東部消防署の普通救命講習を修了している。また、管理者は上級救命講習、応急手当普及員講習も合わせて修了しており、必要時には自施設にて救命講習を開催することができる体制を整えており、東部消防の救命講習も含めて年数回の訓練実施を調整している。	「事故発生時、緊急時対応マニュアル」や「緊急時対応フローチャート」を作成している。消防署において職員や管理者が救命講習を受講している。事故発生後は、「ヒヤリハット及び事故報告マニュアル」に沿って事故報告書を作成している。再発防止に向けた検討会議を行い1週間以内に職員へ周知している。適宜マニュアル等の見直しを行っている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	災害発生を想定した避難訓練を昼夜どちらも行っており、その都度課題を抽出、解決策を検討し、次回の訓練時に実践して検証行っている。また、災害食体験や備蓄品の見直しも同時に行っており、総合的な行動計画を作成中である。感染症については、今年度は県の訪問研修を受講しており、指針等については現在施設看護師も含め法人内で整備を進めている。	各種防災マニュアルを整備し、1年間に4回、昼夜を想定した火災発生と地震発生時の避難訓練を実施し、1回は消防も参加している。防災設備点検も定期的の実施している。備蓄は、水や食料を3日から5日分程度を確保し、備蓄リストは作成中である。感染症に関しては、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを整備し、県による研修が事業所で実施されている。BCPIは作成中である。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員ミーティング内で、尊厳の保持等について学び、それを踏まえた介助や声かけについて事例検討し、尊厳や誇りを傷つけることのないケアや声かけを心がけ、ケアの統一を図っている。	接遇マニュアルを整備し、職員ミーティングでスピーチロックや不適切なケアについて学び、利用者を尊重した支援に努めている。トイレは、ドアの他にカーテンを設置し、プライバシーに配慮している。就業規則や重要事項説明書に職員の守秘義務が明示され、雇用契約時は誓約書を徴している。個人情報の保護方針は掲示されているが、利用目的は公表されていない。	個人情報については、保護方針とともに利用目的の公表が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中の「小さな自己決定」をたくさん演出してほしい旨、職員ミーティング内で職員に伝えており、ご利用者の小さな希望を聞く中で、ご自分の思いを話しやすい、職員も引き出すことができるよう、自己決定する機会を多く得ることができるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	場合によってはご本人の希望に沿うことができないこともあるが、その都度ご本人に説明し、ご理解いただくようこころがけており、可能な限りご本人の思いを尊重し、ご本人のペースで過ごしていただけるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の習慣等をご本人やご家族へ確認し、ご入居以前と変わらずにお化粧やおしゃれすることができるよう支援している。また、職員にてご本人と相談しながら日々の髪型を工夫しており、イベント開催時等には、美容師によるヘアセットやお化粧、職員がマニキュアを塗るなどのおしゃれを楽しんでいただいている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各ご利用者の嚥下機能等の評価を常に施設看護師と情報共有しながら行ない、必要時にはご家族や主治医とも相談しながら食形態等の調整を行っており、好みの食べ物等を模索するなど、ご本人が少しでも安心して笑顔で召し上がることができるよう工夫している。また、食材のカットや調理、配膳、号令、片付け、テーブル拭きなど、それぞれの力を活かしながらご利用者、職員みんなで協力して行っている。	朝食は、週2~3回、湯銭パックの料理を活用し、夕食は配食を利用している。それ以外は、週3回業者から配達される食材で職員が調理して提供している。利用者毎の食事形態一覧表が作成され対応している。利用者の希望や季節に配慮した献立の提供に努め、行事のある月は、外食をすることもある。利用者は、力に応じて食材の下ごしらえや調理、食器洗い等に参加している。昼食は、職員も利用者と一緒に摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分や食事量、ご本人の状態等について、施設看護師や主治医、ご家族と情報を共有しながら、ご本人にあった摂取方法について適宜検討し、職員ミーティング内で職員間でも検討、工夫しながら無理なく確保できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアが行なえず、洗口液を用いたうがいにも留まる方もいるが、就寝前には全ご利用者口腔ケアを行なっている。ご自身で行う方もいるが、ほとんどのご利用者は職員にて仕上げ磨きや舌磨きを行うほか、ガーゼ等での口腔内清拭を行い、口腔内の清潔保持に努めている。また、必要時にはご家族へ相談し、訪問歯科への治療依頼やケア方法について相談している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご本人やご家族のご意向も確認しながら、布パンツの使用や可能な限りご本人の希望する排泄方法で支援できるよう職員間で情報共有しながら工夫している。また、排泄のパターン等についても記録、情報共有し、ケアカンファレンスや職員ミーティング内で、ご本人が失敗を経験することなく、安心して排泄できる方法について検討を重ねている。	排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、夜間オムツ使用の利用者も日中は、2人介助でトイレでの排泄を支援している。利用者の希望に応じて、夜間のポータブルトイレの使用やリハビリパンツ、布パンツの利用を支援している。失敗時は、周囲に気づかれぬように浴室で対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や施設看護師と相談しながら緩下剤の調整を行なっていたが、同時に介護職員は水分摂取量の確保や、お通じに良い献立の工夫、ご本人がすすんで動かくなるような活動の工夫を行っている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3回のペースで入浴していただいております。曜日や時間は固定していませんが、現在は自ら入浴を希望される方がほとんどいらっしゃるため、基本的には職員からの声かけで一定のペースで入浴していただいております。その声かけの中で、何曜日、何時がいいかなど、可能な限りご本人の希望に沿うよう心がけており、ご本人の習慣に合わせた入浴方法で支援している。入浴介助の方法についても、必要時検討し心地よく入浴していただけるよう心がけています。	入浴は週2～3回で、スムーズに入浴ができるように利用者に希望の順番を聞いて対応している。入浴はシャワー浴で職員と1対1でおしゃべりを楽しみながら入ったり、利用者同士で入ったりしている。化粧水やタオルへのこだわりを尊重し、本人の習慣に合わせて対応している。1か月ごとの個別入浴チェック表を作成し、入浴支援に活用している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活歴や習慣、ご入居後に新たに身についた習慣を把握し、その方に合った睡眠環境を整え、安心してご自分のタイミングで眠ることができるよう支援している。また、記録やミーティングで情報共有し、適宜検討し気持ちよく眠っていただくことができるよう心がけている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	法人勉強会にて、ご利用者が服用している薬について施設看護師より講義を受けているほか、処方薬の種類や量に変更があった際には、薬情を個人情報伏せた状態でSNSにて情報共有し、必要時看護師より起こりうる副作用や服薬時の留意点等について指示がある。また、ご本人の状態に合わせた服薬方法について、必要時には主治医や薬剤師、施設看護師と相談しながら調整し、職員に周知、ケアの統一を図っている。	服薬管理マニュアルを整備している。年1回、施設看護師による利用者の服薬についての勉強会を実施している。薬の変更時等は、看護師が職員にSNSで発信し、情報の共有を図り、職員ミーティングでも利用者の服薬情報を共有している。服薬保管場所に個別の服薬支援方法(飲ませ方や薬情等)を掲示し、職員に周知を図っている。誤薬等は、発生していない。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各ご利用者の生活歴や習慣、趣味等についてご本人やご家族から聞き取りしており、それぞれにあった趣味セットを用意し、職員に教えてくださりながら一緒に行うこともある。また、天気が良いと、屋外で過ごすこともあり、水かけや花の手入れ、山の上への散歩など、気分転換できるよう工夫して支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に外出することは難しいが、週に2、3回のドライブ外出時にはご利用者の希望を聞きながら一緒に相談して行き先を決めている。また、ご本人から希望があった際には、ご家族と相談しながら出かけられるよう支援している。	天気の良い日は、車椅子で事業所周辺を散歩し、屋外にテントを張り、食事やおやつを楽しむよう支援している。利用者の希望を聞いて馴染みの場所へドライブをしている。本人の食べたいものを購入するための外出もある。車椅子の利用者も全員で季節の花見等で遠出を楽しみ、父の日、母の日の外食も支援している。個別の希望に添って、美容室やスーパー等に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を所持している方もいるが、ほとんどの方は施設に預けている。お小遣いとしてお預かりしており、外出時には、各自の小口袋からお支払いするなど、ご自身でお買い物することができるよう支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人にお送りしたい方を聞いて、年賀状を書く支援を行なっている。また、ご希望があれば、ご家族へ電話することもあるが、ほとんどのご利用者がご家族との定期的にご面会することができているため、手紙や電話を希望されることは少ない。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や湿度を細かく管理できるよう、フロア内や各居室に温湿度計を設置しており、その都度加湿や除湿、温度調整を行なっている。また、テレビの音量や窓からの光量、風などは、ご利用者が心地よく過ごすことができるように調整しており、季節を感じるができる飾り付けをご利用者と一緒に制作するなど、心地よく過ごしていただくことができるよう工夫している。	玄関先にはイスを置き外出時に利用できるようにしている。災害時の避難訓練の反省から、移動がしやすいように家具等の配置を工夫している。共用空間には、温湿度計を設置し、換気や温湿度管理が行われ、ひな人形等、季節の飾り付けが行われている。居間にはソファ等を設置し、利用者が好きな場所でゆったりと過ごせるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関とフロア内の計3カ所にソファを設置しており、ご利用者はお好きなタイミングでお好きな場所で過ごしていただくことができるよう環境を整えている。その場所で、足浴をしたり、ゆっくり休んだり、カラオケや女子会が始まったりと、個人や仲の良い利用者同士などで思い思いに過ごされている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居前の訪問時等に、前施設やご家庭での様子を確認させていただき、ご家族やご本人から家具や小物についての思い入れ等を教えていただき、実際に馴染みのあるものを持ち込むことができるよう相談、工夫している。また、ご本人がご自分の部屋であると認識でき、心地よいと感じていただけるようご本人やご家族と相談しながら工夫している。	居室には、ベッド、タンス、エアコン等が設置されている。利用者は、服や帽子、雑誌やラジオ、小物等を持ち込み、家族の協力の下、自分らしい部屋作りが行われている。居室へ定期巡回を実施しているため、ナースコールは設置されていない。利用者の身体状況や希望に添って、ベッドの位置を変更する等、利用者が過ごしやすい環境作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子を使用しているご利用者が自走して移動していただく際や、自立歩行される方が足元に不安を感じることはないよう、通路を車椅子や食器カート、椅子などで塞がない工夫や、家具類の配置の変更を行なっている。また、手引き歩行などの一部介助が必要なご利用者も、支持物を活用することで、軽介助や近位見守りでも安全に移動することができるよう工夫している。		